

1 評価の目的

地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、全ての市町村及びセンターで取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させるものである。

2 評価の対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間(令和2年度)

3 評価項目

- ・組織運営体制等
- ・個別業務 (1)総合相談支援
- ・個別業務 (2)権利擁護
- ・個別業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント
- ・個別業務 (4)地域ケア会議
- ・個別業務 (5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- ・事業間連携(在宅医療・介護連携、認知症総合支援等)

4 評価方法

- ◎ 非常によく出来ている
- 出来ている
- △ 努力を要する

国で作成されたチェックシートを活用し、全国の達成度と比較しつつ、センターの業務を効果的かつ効率的に実施しているかを、評価項目に応じて3段階で評価決定を行う。

5 公表方法

評価の結果については、清須市地域包括支援センター運営協議会において審議を行い結果の承認を得ることとする。評価決定後、ホームページ上で最終評価結果を公表する。